

2021年7月1日

各位

臨時報告書の提出について

当社は、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第16期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

〈会社提案（第1号議案から第2号議案まで）〉

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき 12.5円 総額 160,918,377,475円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役16名選任の件

藤井 眞理子、本田 桂子、加藤 薫、桑原 聡子、トビー・S・マイヤソン、野本 弘文、新貝 康司、辻 幸一、タリサ・ワタナゲス、小倉 律夫、宮永 憲一、三毛 兼承、荒木 三郎、長島 巖、半沢 淳一及び亀澤 宏規の16氏を取締役に選任するものであります。

〈株主提案（第3号議案から第8号議案まで）〉

第3号議案 定款の一部変更の件（パリ協定の目標に沿った投融資を行うための経営戦略を記載した計画の策定・開示）

第4号議案 定款一部変更の件（有価証券報告書の早期提出）

第5号議案 定款一部変更の件（子供の連れ去りの禁止）

第6号議案 定款一部変更の件（反社会的勢力及び反社会的勢力への利益供与者等への融資や不適切・異例な取引等の禁止）

第7号議案 定款変更の件（内部告発窓口の設置）

第8号議案 取締役の選任

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数（2021年3月31日現在） 128,669,570個

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主の 議決権の数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	98,874,975	109,810	17,410	99,128,409	99.74	可決
第2号議案						
藤井 眞理子	98,112,761	879,170	10,260	99,128,405	98.97	可決
本田 桂子	98,351,401	640,531	10,260	99,128,406	99.21	可決
加藤 薫	97,969,153	1,022,777	10,262	99,128,406	98.83	可決
桑原 聡子	96,642,303	2,349,629	10,260	99,128,406	97.49	可決
トビー・S・ マイヤソン	98,327,602	664,428	10,162	99,128,406	99.19	可決
野本 弘文	85,618,481	13,373,433	10,262	99,128,390	86.37	可決
新貝 康司	98,328,507	663,423	10,262	99,128,406	99.19	可決
辻 幸一	98,357,285	634,645	10,262	99,128,406	99.22	可決
タリサ・ワタ ナゲス	98,329,960	661,973	10,260	99,128,407	99.19	可決
小倉 律夫	95,370,846	3,621,071	10,262	99,128,393	96.20	可決
宮永 憲一	95,346,467	3,645,449	10,262	99,128,392	96.18	可決
三毛 兼承	96,060,742	1,673,419	1,268,027	99,128,402	96.90	可決
荒木 三郎	97,997,891	994,039	10,262	99,128,406	98.85	可決
長島 巖	98,029,830	962,099	10,262	99,128,405	98.89	可決
半沢 淳一	98,020,360	971,569	10,262	99,128,405	98.88	可決
亀澤 宏規	94,552,841	4,439,073	10,262	99,128,390	95.38	可決
第3号議案	22,516,535	76,101,226	384,420	99,128,395	22.71	否決
第4号議案	27,342,788	71,635,422	23,967	99,128,391	27.58	否決
第5号議案	3,858,152	89,135,973	42,916	98,542,803	3.91	否決
第6号議案	3,966,031	89,028,837	42,173	98,542,803	4.02	否決
第7号議案	4,468,588	88,901,422	252,635	99,128,407	4.50	否決
第8号議案	3,491,115	89,804,183	327,347	99,128,407	3.52	否決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第8号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案から第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2 出席した株主の議決権の数には、株主総会当日に出席した株主の議決権のほか、議決権行使書及び電磁的方法により行使された議決権を含んでおります。

3 賛成比率は、出席した株主の議決権の数における賛成割合であります。

4 棄権の議決権の数には無効の議決権の数を含んでおります。

(4) 賛成、反対及び棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及び電磁的方法による事前行使分並びに株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、株主総会当日に出席したその余の株主の賛成、反対、及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上